

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公開番号】特開2012-112060(P2012-112060A)

【公開日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2012-023

【出願番号】特願2010-260512(P2010-260512)

【国際特許分類】

**D 0 4 B 35/06 (2006.01)**

【F I】

D 0 4 B 35/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月11日(2013.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、スライダーでは、開閉体の下結合部と、基体の上結合部との結合を、一方に設けられる凹部に、他方に設けられる凸部を挿入して行う。凹部には、開口端の幅よりも側壁間の幅が狭い狭幅部分が設けられ、凸部には、幅が狭幅部分よりも広い広幅部分が設けられる。上下方向の挿入の途中で、凹部が弾性変形して広幅部分は狭幅部分を通過可能となるので、結合部分で開閉体と基体とを結合することができる。結合部分では、上下方向へは、広幅部分の通過が狭幅部分で阻止されるので、挿入のみで固定することができる。幅方向へも、凹部と凸部とが一方の溝に他方が挿入されて結合されているので、抜けないようにすることができる。したがって、結合部分を形成後は、強固に固定するための後加工を行う必要がないようにすることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

図1(b)は、基体11とブレード12, 13とを結合して結合部分15を形成している状態を示す。結合部分15で切断面線B-Bから見た断面構成を、右側に示す。凹部12d, 13dには、開口端の幅よりも側壁間の幅が狭い狭幅部分12e, 13eが設けられ、凸部11eには、幅が狭幅部分12e, 13eよりも広い広幅部分11gが設けられる。上下方向の挿入の途中で、凹部12d, 13dが弾性変形して広幅部分11gは狭幅部分12e, 13eを通過可能となるので、上結合部11cと下結合部12c, 13cとで開閉体と基体11とを結合することができる。この結合で、上下方向へは、広幅部分11gの通過が狭幅部分12e, 13eで阻止されるので、挿入のみで固定することができる。凹部12d, 13dの下方で、二枚のブレード12, 13が重ねられている部分が凸部11eの先端の溝11dに挿入されて結合されているので、上下方向の挿入のみで、幅方向に抜けないようにすることができる。したがって、結合部分15の形成後は、強固に固定するための後加工を行う必要はないようにすることができる。